

湖西市規則第 11 号

湖西市立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 8 年 2 月 25 日

湖西市長

田内 浩之

湖西市立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則

湖西市立認定こども園条例施行規則（令和 2 年湖西市規則第 24 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表中「

長期休園日一時預かり	一時預かり登録申請書（長期休園日） （様式第 2 号）、就労証明書類その他 長期休園日一時預かりを利用する必要性を証する書類	利用を希望する日の 前 7 日
非在籍児一時預かり	一時預かり登録申請書（非在籍児） （様式第 3 号）	
一時預かり（一般型）	一時預かり登録申請書（一般型）（様式第 4 号）	

」を「

長期休園日一時預かり	一時預かり登録申請書（長期休園日） （様式第 2 号）	利用を希望する日の 前 7 日
非在籍児一時預かり	一時預かり登録申請書（非在籍児） （様式第 3 号）	
一時預かり（一般型）	一時預かり登録申請書（一般型）（様式第 4 号）	

」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。